

Nicholas Barr

The Economics of the Welfare State

(Stanford University Press, 1993)

駒村康平

I

本書の著者の Nicholas Barr 氏はロンドン大学 (LSE) 経済学部上級講師であり、税制、所得保障、社会保障に関する業績も多い。また世界銀行の中欧、東欧といった旧共産主義国における社会保障制度整備に関するプログラムにも参加しており、国際的な活躍をしている経済学者である。

1995年1月から3月まで、私は社会保障研究所 (現国立社会保障・人口問題研究所) から、イギリスへ海外調査研究に行った際に、関西大学の一圓光彌先生のご紹介をいただき、Nicholas Barr 氏の大学院講義を傍聴させていただく機会を得た。この時の講義は、東欧における国営企業の民営化が中心であった。Nicholas Barr 氏は大変気さくな方で、直接、*Journal of Economic Literature* の抜き刷り (*Economic Theory and the Welfare State: A Survey and Interpretation* 後述) をいただくことができた。

II

本書は日本で言う社会保障制度に関する経済

分析である。ただし、日本とイギリスでは、当然、社会保障制度の領域は異なっている。また、本書は *Economic Theory and the Welfare State: A Survey and Interpretation, Journal of Economic Literature Vol. XXX (June 1992)*, pp. 741-803 にも要約されているが、こちらの論文のほうは各国社会保障の改革の評価が中心になっている。本書を読む前にこちらの論文を読むと、大づかみできると思う。対象はイギリスが中心であるが米国他先進国の社会保障にも目を配っている。

本書は15章から構成されており、大きく、第1部 概論、第2部 現金給付、第3部 現物給付、第4部 要約の4部によって構成されている。各章とも制度の紹介、制度の経済分析、研究蓄積の紹介、制度の評価と展望といった構成になっている。いきなり理論分析、実証分析に入らずに、価値基準、政策評価基準、制度、歴史を前半にきちんと示しており、その後、社会保障制度に対する理論的、実証的分析、政策評価を展開しており、規範的、実証的分析双方に目を配ったバランスがとれた構成になっている。この本では①経済理論から導かれる制度の中で福祉政策の目的に合致するのはどれか、②これまでの実証研究から支持される理論的な帰結があるかということが分析されている。日本

においても、このような体系的でバランスのとれた社会保障制度の経済分析のテキスト刊行が期待される。

本書はあくまでも教科書であり、これまでの社会保障に関する経済分析の研究蓄積をあますことなくサーベイしており、そういった点で大変参考になった。ただし、あくまでも教科書であり、特に目新しい分析手法、理論的なモデルが提示されているわけではない。以下、各部について紹介する。

III

第1部概論部分は6章構成になっており、効率性と所得再分配といった福祉国家の目的、社会正義の定義、測定の問題を中心に、政府介入の根拠、保険の理論、不平等の基本理論を取り扱っている。

第1章において、福祉国家の定義と分析対象が行われている。福祉国家とは現金給付、医療保障、教育、食料、住宅、その他社会サービスといった領域における政府の役割である。

日本の社会保障制度が念頭にある読者は社会保障制度の構成が異なる点に注意する必要がある。図はイギリスの社会保障の体系である。福祉国家の目的は、効率性（マクロ、ミクロ、インセンティブに対する中立性）、生活レベルの維持（救貧、現在の生活水準の維持、生涯にわたる所得の平準化、垂直的平等、水平的な平等）、社会的な統合、行政的適当さ（制度の明解性、濫用や不正使用のないこと）である。

第2章は福祉国家の歴史的背景をサーベイしており、救貧法以降の福祉国家前史、英国における戦間期の動向、アメリカにおける救貧政策、第二次世界大戦とその直後、英国とアメリカに

おける最近の発展などが整理されている。

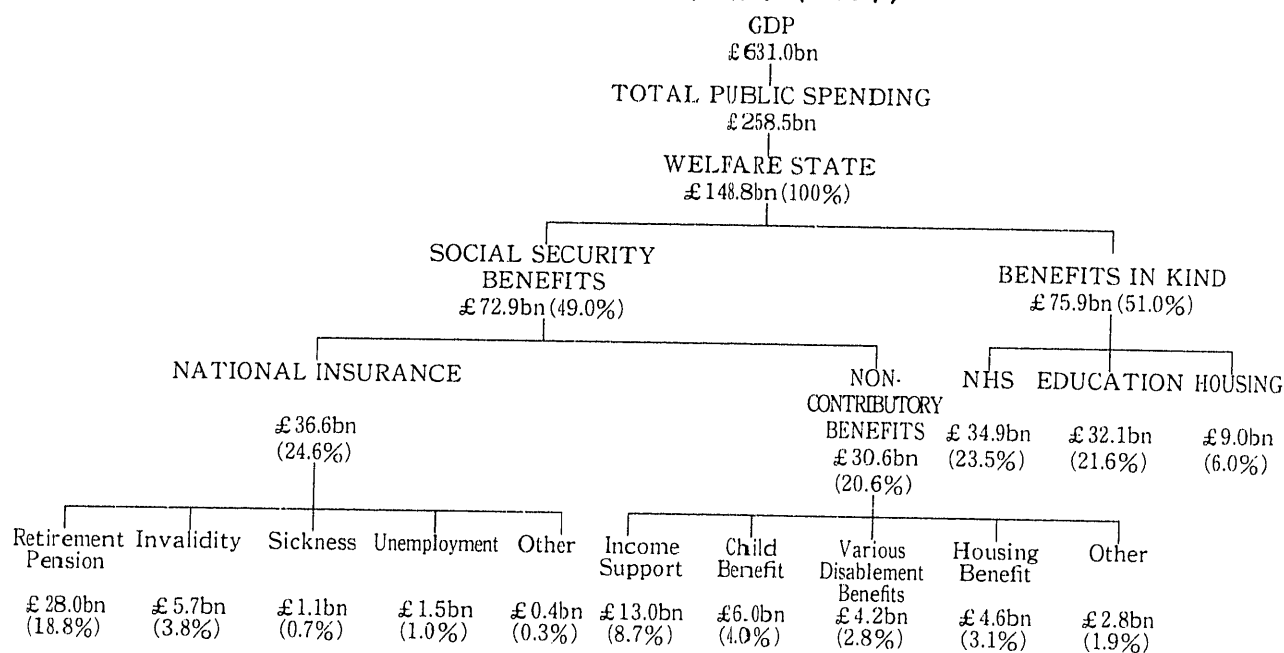
第3章は政策理論として、社会正義と国家の役割について、功利主義、マルクスからロールズまでの社会正義の概念と国家の役割がまとめられ、配分におけるパレート改善、ロールズ改善、社会主義改善の比較もわかり易く説明されている。

第4章は政府の介入が正当化される根拠と政策評価基準、政府の限界が整理され、不完全競争や様々な市場の失敗、不完全情報、所得分配の外部性、価値財、近視眼的行動が効率性、社会正義のための介入の根拠にあげられている。政府の介入方法には①質と量と価格に対する直接的な規制、②補助金、課徴金、税など価格操作による介入、③公的にサービスを供給する方法、④所得の再分配などがある。この他、再分配の方法として現金給付と現物給付の比較や公共選択と政府の失敗が取り上げられている。

第5章は保険について取り上げている。Nicholas Barrは先に紹介した論文でも社会保険、私的保険について情報の非対称性をめぐる保険需要者、供給者の行動について、逆選択やモラルハザードの点から詳しく分析しており、様々な政府の介入が効率性という点で正当化されるためには、「情報の完全性(消費者が情報を持っている、効率的にアクセスできる、理解できる、誤った選択のコストが小さい)」に対する検討が欠かせないと考えている。逆選択が強制加入の社会保険を正当化する議論は第2部、第3部で所得保障、現物保障における社会保険システムの議論で応用され、モラルハザードを防止する様々な工夫が議論されている。

ただ、逆選択とモラルハザードが別々に議論されているが、リスクから分離した保険料での強制加入の社会保険は、逆選択の防止をするも

図 イギリスの社会保障の体系 (1992年)



Nicholas Barr "The Economics of the Welfare State" (1993)より抜粋

の、保険料がリスクから分離するがためにかえて民間保険よりも社会保険のほうがモラルハザードが発生する可能性が高くなる。こうしたモラルハザードと逆選択の相互関係については分析されていない。

第6章は再分配政策を行う際の不平等と貧困の定義と測定の問題を取り上げている。再分配政策を議論する場合は必ず、不平等と貧困の定義と尺度を明確にする必要がある。異なる家族規模の世帯で、一人あたりの効用が等しくなる所得の大きさの問題などや不平等の尺度などが紹介されている。

IV

第2部以降では社会保障に関連する具体的な制度、政策について、効率性、公平性の評価という視点から評価を行っている。現金給付は政府介入に関する効率性の議論、所得移転に関するインセンティブ効果、再分配効果の三つから検

討される必要がある。

第7章の「福祉国家の財政」では、英国政府の財政収支構造、現金給付・現物給付の概観が行われている。

第8章は失業・疾病・障害に関する社会保険の分析が行われ、制度の紹介、政府の介入に対する理論的議論、国民保険制度の評価が行われている。

第9章は退職年金に関する社会保険の分析が行われている。制度、保険の運営の方法、政府の介入に対する効率性の議論、評価がなされている。ここでは積立方式と賦課方式の公的年金、私的年金と公的年金の比較が行われており、積立方式が成長に寄与するのは、積立金が適切に投資された場合であり、人口構造が変動する状況下でのインフレヘッジや再分配機能を持った賦課方式のメリットを強調している。

第10章は公的扶助について制度、政府介入の理論的議論、評価が行われている。第11章の改革への戦略では負の所得税など様々な所得保障

へのアプローチが示されている。

V

第3部は医療、住宅、教育といった現物給付の分析である。

第12章では医療保障とNHSについて、第13章は教育、英国教育システム、第14章では住宅政策、英国住宅公社の評価、改革の方向性が示されている。英国のNHSはそのアクセスという点や健康資源に与えた効果という点からみて、まだまだ効率性の改善の余地はあるものの、公平性という点から評価できるとしている。また、医療は情報の不完全性が典型的に現れる分野であり、逆選択やモラルハザードの発生という点から、民間市場では充分対応できないと、各国の実状を比較しながら指摘している。

VI

第4部は要約である。本書の立場は明快である。今日、理論経済学において年金、医療といった社会保障制度は資源配分を歪めるという理由で、極めて評判が悪く、市場原理導入への改革が主張されている。これに対して、本書は生涯における様々なリスクから個人の生活を保障するためには市場には限界があり、様々なリスクに対する情報の非対称性という点から社会保険という形態で福祉国家は依然として福祉セーフティネット以上の役割を持つべきであると考えている。この点について先に紹介した論文で

はNicholas Barrの興味深い福祉国家への見方を示している。それは、社会保険は一見、保険料と個人の短期リスクの間に関連がないために、数理的には保険でないように思える。しかし、解釈を変えれば、福祉国家とはロールズのいう無知のベールの向こうにいるリスク回避的な人々が自発的に加入する保険契約システムであるとも理解できる。無知のベールの向こうでは、個人間のリスクに差が発生していないため、福祉国家も保険的な要素を持つことになる。こうした見方にたてば、社会保険だけでなく社会手当や公的扶助も一種の保険になる。生まれる前にリスクをカバーする契約をするという見方によると福祉国家は長期視野を持った保険と同じような機能を持つ。このように考えるとしたら福祉国家の性格は時間視野の長短の選択に依存することになる。長い時間視野を持てば、福祉国家の守備範囲は広くなるし、短く持てば狭くなる。

最後に、本書ではモラルハザード、逆選択について多くの議論がなされている。しかしながら、実証研究において個人が合理的に、長期視野にたって行動し、実際に各社会保険制度においてどの程度のモラルハザードや逆選択が発生しているか十分に確認されていない。理論的には存在するであろうと考えられるこうした現象に対する実証研究の蓄積によって、社会保障制度と市場原理の適切な組み合わせという形での具体的な改革の方向性が示されるであろう。

(こまむら・こうへい 駿河台大学専任講師)